

「足利の学校教育を考える会」では、2024年8月15日、9月26日の世話人会で原案を作成し、9月29日の総会で、本会の「趣旨（会の目的）」「基本方針」「基本的活動」「世話人会と総会の関係や役員」「会の財政方針」等について話し合い、決定いたしました。会の趣旨に賛同される方の入会を希望いたします。ご一読の上、ぜひ、お力を貸しください。ご連絡をお待ちしております。

《会発足の趣旨》

社会の高齢化と少子化は、いまや日本の全国的な社会問題です。若者が集中する東京をはじめとする大都会でも、出生率は下がり続けています。

一方地方においては、行政の在り方によって人口の減少や増加に違いが生じています。その違いの主な要素として挙げられるのが「子育て環境政策」です。関東でも、埼玉や千葉の複数の自治体が取り組む「子育てに優しい街づくり、環境づくり」によって、若者の多い活気ある地域が誕生しています。子育て世代の応援に努力することは、地域の人口を支えるための投資となるのです。同時に、それは日本の社会が抱える諸課題（医療・福祉、労働・経済、安全保障）を解決するための重要な投資にもなるでしょう。

足利市は、「足利学校（日本最古の大学）」により育まれた教育の歴史と伝統を持ち、産業と文化の発展した地域です。しかし近年、産業の停滞とともに教育・福祉への情熱や投資が減少し、その街づくりにおいても、県内の他の地域に遅れを取るようになりました。素晴らしい自然環境と安全な風土を持ちながら、生活環境が必ずしも「子育てに優しい」とは言いがたいこと也有って、若者の周辺都市への流出も含めて人口の減少は進む一方です。今、私たち足利市民には、足利の伝統を見直して「教育・福祉の足利」を取り戻すべく、総意を以て「市民、とりわけ子どもたちの未来」に取り組む時が来ていると考えます。

奇しくもそうした時に、足利市教育委員会から諮問を受けた「足利市学校教育環境審議会」が「足利市立小・中学校教育環境の充実に関する答申」を公表しました。足利市により組織されたこの審議会では、周辺の複数の自治体の教育環境視察も含め3年間で18回の審議活動を行い、「答申」をまとめました。この「答申」における「学校再編」は、足利市民にとって「寝耳に水」の発表であり、特に、足利を9つ、7つ、或いは5つの中学校校区に分け、小・中一貫校を校区に一つ置いて児童数の少ない学校を廃校とすべきという内容は、私たちに大きな衝撃を与えました。小・中学校を廃校とすることは、コミュニティの核を失うことに等しく、災害時の避難所や安全の確保もできず、若者の子育ての場所にもならず、地域の衰退を招く可能性が大きいと言わざるをえません。このことから、かつて学校再編問題でもめにもめた状況の再燃を予感させました。

そこで私たちは、教育への情熱と郷土愛を奮い立たせ、未来を担う子どもたちと地域の魅力（文化や産業）を生かした地域づくりのために、多くの足利市民と、また議会や足利市当局と話し合いながら、知恵と力を集めて学校教育環境を整える努力をしていくことを決意しました。

《活動の基本方針》

1. 「答申」の内容を分析して、市の方向性と問題点を整理します。
2. 市民（近く問題化する地域住民）に答申の内容を知らせて話し合います（説明、アンケート要請など）。
3. 学習・研究活動により具体的提案を用意します。
4. 議会や市と話し合いながら、説明を求め、提案をしていきます。

《活動予定の内容・・・基本方針に沿って》

1. 答申を議事録から分析して審議の経過や流れを把握し、足利市の考える方向を明確化して、その問題点を整理します。 →足利市の担当課と連絡を取り、提案をする方法を探ります。
※主として「世話人会」がその機会をつくり、協力できる会員の参加を得て作業を進めます。
2. 統廃合の差し迫った地域の住民と話し合う機会をつくり、「答申」について意見を交わすと共に、住民の意見を知るためのアンケートやチラシの配布と収集について提案していきます。
小中学校のPTAや保育園・幼稚園の保護者と連絡を取り、共に学び考えていく広がり（それぞれに「学校再編委員会」等の設置をお願いするなど）を粘り強くつくります。
「答申」の内容を知り、疑問や提案を持つ教育経験者と積極的に交流し、知恵を集めていくと同時に、共に行動することを呼びかけていきます。
※主として世話人とそれぞれの地域に居住する会員とで機会をつくり行動計画を作成して、住民や教育経験者と粘り強く話し合っていきます。
3. 「学校統廃合と小中一貫教育を考える全国ネットワーク」と連絡を取ることで、全国にある様々な情報を得て学ぶとともに、できるだけ様々な立場の方々の現場からの声を知り、学習していきます。
全国の実践から学び、また、多くの市民の知恵を集めることで、実現可能な「提案」を作成・用意していきます。
※主として世話人や希望する会員が「ネットワーク」の事務局と連絡し、交流大会に参加して学ぶとともに、既に運動を経ている地域の経験者に呼びかけて話を聞かせてもらいます。
4. 市長への働きかけ（「市長への手紙」や面会の機会など）をしつつ、市当局の担当者への「提案」を重ねていきます。また、市議会議員への申し入れを通して、議会での討論が進められるように働きかけを続けていきます。
※主として会の役員を中心にして、市長への働きかけをしつつ、市当局や議会（議員）にあたっていきます。

■ 基本組織

世話人会 ··· 会の運営の中心となり、行動計画案の作成やイベントの企画にあたります。

対市民、対市交渉を円滑に進めるために、世話人会に役員を置きます。
役員は以下の通りです。

○代表 (運動の広がりによっては共同代表の形に) 金子武司

○副代表 菊地廣光

○事務局 事務局長 石井萬壽夫

 書記 岡野睦子

 会計 尾関幸夫

 広報 福島幸夫

○顧問 井上芳彦

※世話人は隨時選出され、総会で承認を得るものとします。

定員は特に定めません。

総 会 ··· 世話人会からの原案を討議し、行動計画等を決定します。

実践的に活動し、講演会やイベントの実施にあたります。

※総会は会員の過半数の出席で成立し、過半数の承認で議決します。

■ 活動の資金

現在、講演会やそのチラシ、会議の会場費等の持ち出し支出と講演会のカンパによる収入によりマイナスとはなっていますが、運動の性質上会費を求めず、当面広くカンパを募りながら財政を維持していきます。